

序 文

日本弁理士会中央知的財産研究所は平成8年（1996年）の設置以来ほぼ4半世紀を経て、実施・発表された研究課題も50に近づきつつあるが、これらはすべて知的財産法・知的財産制度についての法学的・制度論的アプローチを中心とした。

しかしながら、世界的に知的財産制度については経済学的アプローチからの分析も広くおこなわれ、その成果も蓄積されている。米国特許商標庁（USPTO）や欧州特許庁（EPO）にはチーフエコノミストがおり、知的財産制度が果たすべき役割やその効果などについての経済分析や提言をおこなっている。日本でも、特許庁が実施してきた「我が国の知的財産制度が経済に果たす役割に関する調査」等では経済学者が関わってきた（本研究部会メンバーを含むものもある）。

こうした背景を受けて平成30年（2018年）秋よりスタートしたのが本研究部会、すなわち「知的財産と経済＝知的財産競争とイノベーション＝」研究部会である。知的財産の経済分析については、それが技術革新を促進し経済成長にいかに関与するかというマクロ経済学的視点も、知的財産制度のあり方により産業のイノベーション戦略がどう影響を受けるか、あるいは、市場競争のあり方がどう影響を受けるかといったミクロ経済学的視点もある。その中で、筆者（小田切）自身は企業経済学・産業経済学を専門とし、また競争政策にも関わったことがあるため、部会名にも「競争」の語を入れていただき、部会全体としてもミクロ的アプローチによる分析が中心となっている。

とはいえ、部会員として経済学者以外にも法学者、弁護士、弁理士の方々にも加わっていただいたこともあり、各自の背景や関心を反映して、扱われたテーマは幅広いものになっている。そこで本号の内容も、知的財産制度と競争政策の関わりを中心とする小田切論文（企業結合規制を中心に）および池田論文（リバース・ペイメント問題を中心に）、スタートアップとの関わりを議論しその退出戦略に及ぼす特許の役割を明らかにしようとする安高論文、特許無効資料調査業務の実態を調査し企業の知財戦略に生かそうとする森論文、特許権の安定性という観点から異議申立制度の役割と効果について検討する中村論文、そして特許権侵害における過失責任について分析する島並論文（この問題は第一義的には法学上の問題であるが、侵害者の最適な侵害回避行動の決定、さらにはそれによる発明者インセンティブへの影響という形で経済学上の問題でもある）など、幅広い視点からの論文により構成されている。

本研究部会では、1年半の期間にわたり、各メンバーにおおよそ3回の発表をお願いし、全員で議論することができた。幅広い背景を持つメンバーに部会員として参加していただいたことで、これら研究会合では幅広い視点からの質疑応答を通じてお互いに学びあうことができた。こうした機会を提供し、資料やデータの収集にもご協力いただき、また知的財産活動の現場からの有益なコメントも提供していただいた中央知的財産研究所の黒川恵・渡邊伸一両副所長をはじめとする所員の皆様には深く感謝したい。

こうした経緯から編集されたものであるだけに、本号は知的財産と経済に関する全体像を提供するものではなく、また、特定の問題につき総括的・最終的な解答を与えることを目的とするものでもない。むしろ、知的財産と経済に関するいくつかの問題を取り上げることで、幅広い問題がありうることを、それに対しどのようなアプローチで検討可能かを知っていただくことを目的とする。それらを通じて、こうした問題への関心をより一層持っていただくことができれば、本研究部会としてはまことに幸いである。

令和2年（2020年）7月30日
日本弁理士会中央知的財産研究所
「知的財産と経済＝知的財産競争と
イノベーション＝」研究部会
主任研究員 小田切 宏之